



# 富山県における再犯防止の取組について

令和6年7月4日

富山県

厚生部 厚生企画課

# 再犯防止に関する主な事業

## (1) 地域における再犯防止推進事業

### ○犯罪を犯した者等に対する相談窓口の設置（委託：2,000千円）

刑事司法手続きを離れた犯罪を犯した者等に対して、地域での継続的な相談支援を実施

### ○「富山県再犯防止施策推進協議会」の開催（600千円）

国、県、市町村、関係団体の参加のもと、富山県再犯防止施策推進協議会を開催し、富山県再犯防止推進計画（R2.3策定）の見直しに係る協議や情報共有を図る。

### ○ネットワーク構築のための研修会の開催（委託：300千円）

市町村職員、社会福祉協議会職員、保護司、司法・労働関係機関職員等を対象とし、国からの情報提供や先進事例の紹介、各機関における課題の共有を図る。

## 再犯防止に関する主な事業

### (2) 富山県地域生活定着支援センター運営事業（委託：27,900千円）

高齢であり、又は障害を有するため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者および刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人を福祉サービス等につなげるための地域生活定着支援センターの運営を委託するもの（済生会富山病院へ委託）

### (3) 富山県保護事業協会運営費補助（1,215千円）

寄付金や会費を募って、犯罪・非行防止のための資料作成や更生保護関係団体への資金助成等を行っている更生保護法人 富山県更生保護事業協会の運営費に対し助成する。

### (4) 富山県BBS連盟活動費補助（90千円）

子どもと親とのふれあいを推進するための「親子ふれあいフェスタ」や、犯罪や非行のない明るい社会の実現のための広報活動などの活動費に対し補助する。

## 犯罪を犯した者等に対する相談窓口の設置

刑期を終えて出所した人などの社会復帰を支援する「富山県 Re-Start 更生保護相談室」を開所し、犯罪をした者等やその家族、支援者などからの相談に対応し、必要に応じ面接面談や同行支援を実施して適切な支援につなぎます。（令和5年6月1日から実施）

### 委託先

アウルリングス株式会社

### 相談窓口

- 県内2か所で相談窓口を開所
- スタッフの配置  
富山、高岡の窓口にスタッフを各1名配置  
(スタッフは、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格有)
- 相談方法  
電話、メール、来所による相談に対応（相談無料）  
※電話相談については24時間対応可

# チラシ

富山県 **Re-Start**  
更生保護相談室



24時間対応。困ったらまずお電話を。

**0120-438-221**

匿名相談OK・秘密厳守・相談無料

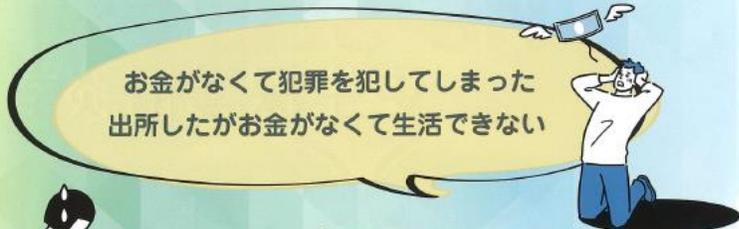
相談員は社会福祉士などの国家資格者及び  
支援実務に精通したスタッフが対応いたします。  
生活環境を整えることや、  
必要な支援に繋ぐ役割を果たします。

富山センター  
開所日 月曜日～土曜日  
10時～17時  
富山市太郎丸西町1丁目2-3  
(株)鏡心 らいふすの

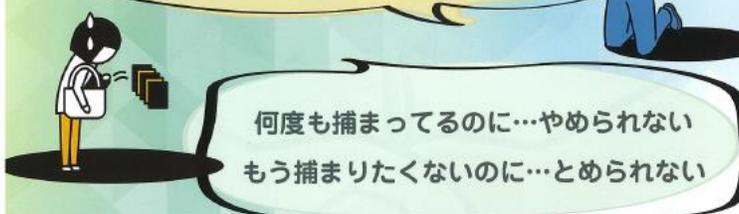
富山県  
**Re-Start**  
更生保護相談室  
**0120-438-221**  
24時間対応

高岡センター  
開所日 木曜日  
10時～16時  
高岡市中川上町10番14号  
ソーラービル3階6号室

どんなとき・・・？ (例)



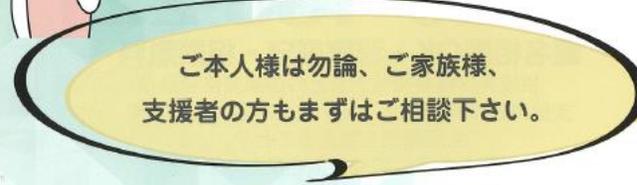
お金がなくて犯罪を犯してしまった  
出所したがお金がなくて生活できない



何度も捕まってるのに…やめられない  
もう捕まりたくないのに…とめられない



家族が逮捕され、  
どうしたらいいかわからない  
その後、出所したが…  
これからが不安…



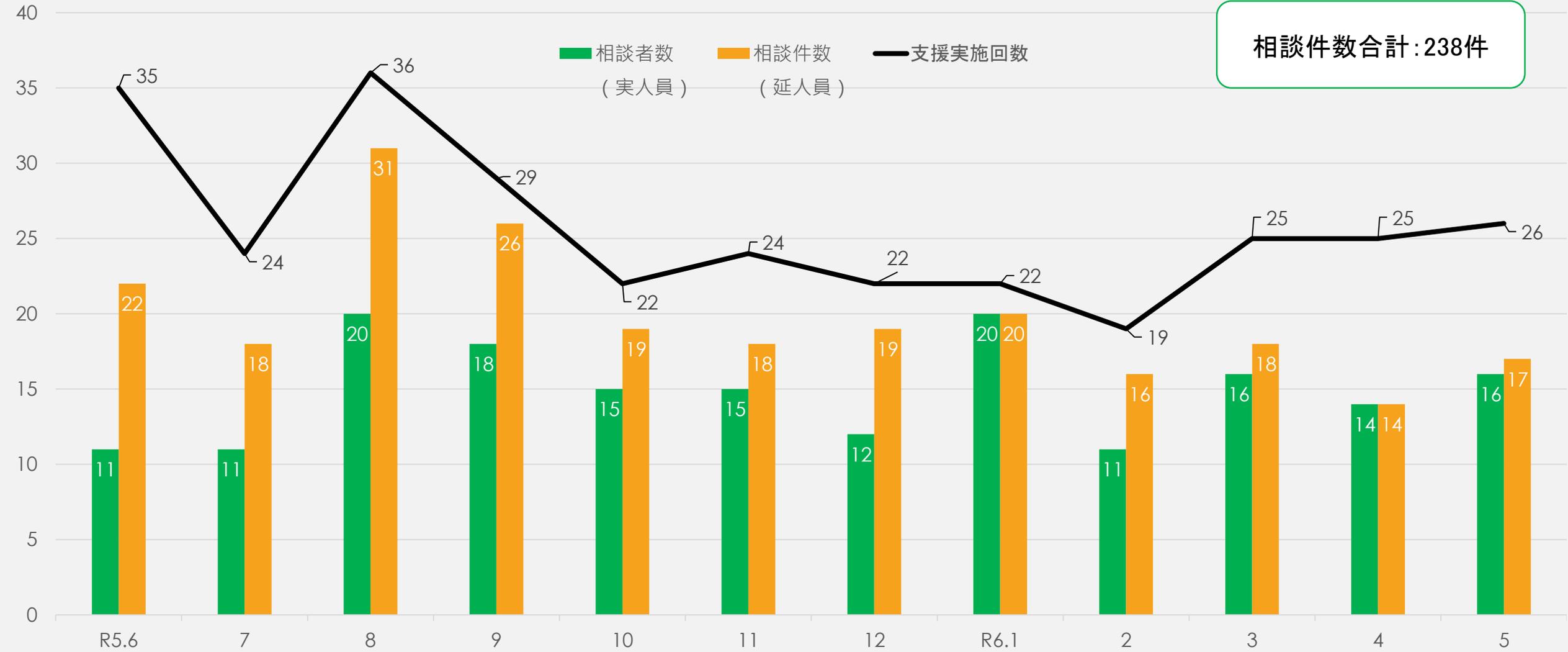
ご本人様は勿論、ご家族様、  
支援者の方もまずはご相談下さい。



※当事業は富山県からの委託事業です  
受託者は富山・金沢保護観察所登録  
法務省自立準備ホーム運営者  
アウルリングス株式会社  
TEL076-282-7567

# 相談実績

相談件数合計: 238件



## 支援事例

### 例 1) 就労の確保

刑務所出所後の1年経過後でも就職が決まらず、支援者もいない相談者に対して、本人の情報を丁寧に聞き取り、協力雇用主を紹介するとともに、面接日の調整や面接時に同行し、本人の代弁を行うなどの支援により、就労に結びつけた。

### 例 2) 住居の確保

県内の更生保護施設から退所予定の相談者に対して、生活保護申請のため市町村窓口へ同行した結果、生活保護受給に至り、相談者が同施設退所後、県内の救護施設への入所手続きの支援を行い、本人の希望通り入所できた。

### 例 3) 保健医療・福祉サービスの利用促進

薬物使用者からの相談に対して、本人や家族の意思を尊重しながら、薬物依存症プログラムの利用につなげるとともに、支援機能を有するホームへの入居支援により、薬物依存症からの回復に向けた支援を行った。



# 富山県における再犯防止の取組について

令和6年7月4日

富山県

厚生部 厚生企画課